

広島市平和記念公園及び記念館設計懸賞募集要項

古川修文

The Application Requirements for Hiroshima Peace Memorial Park and Hall

Nobuhisa FURUKAWA

はじめに 本稿は広島平和記念公園の成立過程について考究するものである。平和記念公園が昭和24年に建設を開始するまでの経緯を簡単に整理すると以下のとおりである。

(1) 昭和20年(1945)9月初めに広島県庁では爆心地を負の記念として残すべきだとする考えが起きていた<sup>1)</sup>。

(2) その後市民から寄せられた復興に関する意見や論文などが次々と新聞に発表されている<sup>2)</sup>。

(3) 昭和21年(1946)に国の指導で新しく復興審議会が発足し、2月25日の第一回の会議で、爆心地に公園や記念施設を計画する案が公式の課題として提起された。

(4) 同年6月に復興審議会が「戦災記念公園」として計画することを決定した。このとき場所は未定であった。

(5) 同年9月27日国の戦災復興院が都市計画に当たって公園緑地として10%の土地の確保を定める告示を出した。

(6) 同年10月19日、第40回都市計画地方委員会は広島県都市計画課の案として公園緑地10%確保の対象となる中島公園計画を提案した。はじめて中島町が候補地として出現した。

(7) 11月1日には中島町内10.72ヘクタールが「中島公園」として正式に都市計画公園に指定された。

その広さを単純に表現すると約328m四方の広さである。

(8) このころ広島市復興局は、広島の都市計画を比治山から西に向かう幅員100mの道路を基幹にして計画を進めていた。この道路は中島町の南端を東西に走るものであった。

(9) 昭和22年(1947)12月に中島公園の名称を「平和記念公園」と変え、中島慈仙寺鼻広場一帯を公園として計画することを提案した。

(10) 昭和23年(1948)5月20日に広島市復興局は平和記念公園の設計を一般から公募する考えを示し準備を開始した。

(11) 市は復興が市の力だけではかなわぬ状況を国に訴え特別法制定に向けて取り組みを開始した。

(12) 昭和24年2月にこれをGHQや国会に訴え、運動に努めた結果、特別法制定の希望的見通しがつくようになってきた。

(13) これをふまえて昭和24年4月20日に市は平和記念公園の設計公募を開始した。これは昭和23年5月に復興局で記念公園の設計を一般から公募する案が提案され、準備を進めてから1年後の実施であった。

(14) 特別法は昭和24年(1949)5月4日にGHQが法案を承認、10日、11日に衆議院、参議院も法案を可決した。「広島平和記念都市建設法」は昭和

24年8月6日の第3回平和祭当日に公布、施行され、公園設計公募の入選作品は当日発表された。

## 1. 所在不明だった平和記念公園の設計募集要項

戦後復興の象徴ともいえる平和記念公園の公募に国民の関心が高まり、昭和24年7月20日の締め切りで全国から145点の応募があった<sup>3)</sup>。8月6日に入選作品が発表されたが今日のようにすぐ全国に報道される時代ではない。新聞などの記事も簡単なものであった。平和記念公園の設計主旨や設計方針、1~3等の入選者の図面や講評などが2か月後の学会誌に載ったのが最も詳しい内容のものであった。審査委員の一人であった岸田日出刀東大教授が日本建築学会の『建築雑誌』第64輯第756号、昭和24年、に発表したものである。その後も平和記念公園について多くの人がいちいち視点から論じていて興味深い、今一つ不明なのは平和記念公園の中に元産業奨励館（原爆ドーム）がどのように関わってきたのか、その経緯に明確な記述がないことである。その原因は当時配布された「平和記念公園の設計募集要項」がどこにも残っていなかったことに尽きるであろう。募集要項に書かれているはずの設計主旨や付帯条件などが明確でないまま、設計図案を論評するのは難しい。多くの研究者が募集要項を探したようであるが長い間発見されなかった。しかし公募から73年経った2021年に「募集要項」が発見された。本稿は歴史資料としての「募集要項」を正確に記述し、紹介するものである。

## 2. 設計募集要項その他の発見

原爆ドームの修理保存に尽力し、その後も生涯をかけて平和記念公園の意義と役割を訴え続けて来た広島大学名誉教授佐藤重夫は原爆ドーム修理保存工事の多くの資料を残してくれた。その多くは広島市公文書館に寄託しているが、まだ未整理の資料

が岡山のご遺族のもとに残されている。2021年の夏、重夫のご令孫である佐藤研介氏が資料を整理しているときにファイルに入った募集要項など数点を発見した。次の4種の資料である。

(1)「広島市平和記念公園及び記念館設計懸賞募集要項」2通

(2) 公園予定地の現況写真 3葉

(3) 公園区域現況平面図 1枚

(4) 手紙 1通

これらの資料には今迄一般に知られていない内容が多く含まれていて、今後の平和記念公園の設立に関する研究に貴重な知見を供するものと思われる。本稿はその目的をもってこれらの資料を客観的かつ詳細に報告するものである。

## 3. 「広島市平和記念公園及び記念館設計懸賞募集要項」の形体（図1～図2）

募集要項は横37.8cm、縦17.5cmの紙の表裏に印刷し、それを三つ折りに畳む形である。折りたたむと表紙に表題が載り裏表紙に建設予定地の地図が載る。折りたたんだ形での寸法は横11.1cm、縦17.5cmとなる。紙質は当時西洋紙（洋紙）と呼ばれた汎用の紙で、特に厚手のものではない。ただ、発見された募集要項は経年変化で薄黄色に変色しているところがある。表紙の中央部はベージュ色の下地に元産業奨励館と元安川でボートを楽しむ人々が青色ペンで画かれている。活字は旧字体を使っている。本稿は資料としての価値を保存するため、旧字体のまま書き写し、かつ、誤字もそのままにしておくことにする。以下に募集要項の全文を紹介する。

## 4. 「広島市平和記念公園及び記念館設計懸賞募集要項」の全文

広島市平和記念公園及び記念館  
設計懸賞募集要項

應募期間 昭和 24 年 5 月 20 日→7 月 20 日

発表期間 昭和 24 年 8 月 6 日

主催 広島市

後援 建設省、広島縣

中國新聞社、毎日新聞社

朝日新聞社、夕刊ひろしま社

共同通信社、公園緑地協會

### 1. 募集の趣旨

昭和 20 年 8 月 6 日広島市の受けた原子爆弾の一撃は世界平和確立の警鐘となったのである。洵に広島市の戦災はあらゆる民族の總べての人々に對する警告であり、教訓であった。之れを永遠に生かすべく、広島戦災の日「8 月 6 日」を「世界平和デー」として、反省と祈りの日としようと言ふ運動が既に世界 26 ケ國の發起人によって提唱せられ「ノーモアヒロシマズ」のスローガンの下に漸次擴大されつゝある。かゝる世界の與望に應へる爲に我が広島市は世界平和記念都市として再建すると同時に、此の平和記念都市に最もふさはしい平和記念公園及び記念館を原爆の中心地である広島市中島町細工町を含む地域約 123,750 平方米 (37,500 坪) に設置せんとするのである。此の意義ある公園は如何に設計さるべきか、又如何に表現さるべきか、識者の賛同と協力によって此處に本図案を廣く公募する次第である。

### 2. 予定地の現況

現況は広島市の中央部中島町一帯、及び細工町の一部を加へた約 37,500 坪で、二つの川に挟まれた大体平坦なデルタ地帯を主帯とし川を隔てた對岸の一部には元産業奨励館の殘骸があるが、これは適當修理の上存置する予定である。南部は百米計画街路に接し北端は丁字橋で相生橋に連絡してゐる。

(北端と南端の高低差は約 1.5 米で低い南端に於て満潮面上約 2 米である)

### 3. 入選

應募作品中第四項の條件に適合した優秀なものから八点を選び下記の等級により賞状並に賞金を贈呈する。

首席	70,000 圓	1 名
次席	50,000 圓	1 名
三席	30,000 圓	1 名
	1 人當り	
佳作	10,000 圓	5 名
計	200,000 圓	8 名

### 4. 設計方針

設計方針は前記の主旨に叶つたもので環境に適應させると同時に平和記念館と公園との綜合的な計画とする事。尚本公園に隣接して約 22 万坪の中央公園があり此處に運動場其他近代的施設が予定されてゐるから本計画には運動競技場等は含める要はない。

#### (1) 造園

苑路、廣場、植樹につき設計し上木については針潤を區別すること。

#### (2) 平和記念館

世界平和運動の各種國際會議を招集出来る集會場原子爆弾災害の一切の資料を蒐集して全世界平和愛好者の参考及び研究に供する陳列室平和の祈りを告げる鐘を釣した平和塔等を有する建造物とすること。建造物の構造は鐵骨、鐵筋コンクリート造とし建坪及び間取りは施設内容に相應するものとして、延建坪 6,600 平方米 (2,000 坪) 内外とす (之れを各々獨立の建物としてもよい) 集會場は大體収容人員約 2,000 人とし、此の外に小會議室、事

務室、図書室、大食堂、倉庫、暖冷房、換気装置、機械室等も考慮に入れられたい。

#### 5. 審査委員（イロハ順）

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 建設省建築局長    | 伊 本 五 郎 |
| (2) 公園緑地協会理事   | 折 下 吉 延 |
| (3) 林學博士       | 田 村 剛   |
| (4) 工學博士       | 岸 田 日出刀 |
| (5) 建設省都市局施設課長 | 北 村 徳太郎 |
| (6) 画 家        | 南 薫 造   |
| (7) 廣島縣土木部長    | 飯 田 一 實 |
| (8) 廣島商工會議所會頭  | 伊 藤 豊   |
| (9) 廣島市會議長     | 任 都 栗 司 |

#### 6. 募集締切

昭和24年7月20日迄に廣島市役所に到着したものに限り受理する、但し昭和24年7月18日の一日に限り（午前9時より午後4時迄）東京都中央区日比谷公園市政會館五階廣島市役所出張所にも受付ける。

#### 7. 設計図書

- (1) 全体計画平面図 縮尺 600 分の 1 壹葉  
(上木の針潤を識別し得る様にする事)
- (2) 敷地全体を見渡す鳥瞰図 ケント全紙判大壹葉
- (3) 建築略設計図（平面図、立面図） 縮尺 200 分の 1 壹葉
- (4) 図面は白色の用紙を原則とするが青寫眞にても可
- (5) 寸法は「メートル」法によること
- (6) 参考として半紙判大2つ折5枚以内の説明書を添付するも可

#### 8. 応募上の注意

- (1) 応募の図書には總て暗號を記し別に応募者の住所氏名と暗號を記した紙片を同封すること

- (2) 応募者は図案を堅牢な容器に納め嚴封の上「応募図案」の文字を表記すること

- (3) 応募に要する資料（現況寫眞及公園區域現況平面図）（縮尺 1,200 分の 1）必要の者は百圓の小為替同封の上申込されたい。

- (4) 応募に要する一切の費用は応募者の負擔とする。

- (5) 申込場所

- (a) 東京都中央区日比谷公園市政會館内 廣島市役所出張所

- (b) 廣島市國泰寺町 廣島市役所土木課

- (6) 応募の質疑は書面で廣島市役所土木課に返信封入し申込まれたい。

#### 9. 審査

審査は懸賞募集作品審査委員會の審査にかけて入選者八名を決定する。

#### 10. 発表及賞金の授與

入選発表は本人に通知すると共に昭和24年8月6日新聞紙上に発表し又廣島市役所前に掲示する。

賞金は発表後本人に郵送する（賞金に對する税は控除するものとする）

#### 11. 応募作品について

- (1) 入選作品に關する権利は主催者に歸屬する。

- (2) 審査前に天災火災により焼失等の損害を生じた場合の損害については主催者は其の責に任じない。

- (3) 入選図案を其のまゝ使用し又は改變する事は主催者の自由とする。

- (4) 入選作品以外であつて返却希望のものは郵送實費を送られ度し。但し発表後ニヶ月を經過し返却申出なきものには整理上返却不用のものとして處理する。

以上

## 5. 募集要項について著者の注釈

募集要項には旧漢字と新漢字の混用や誤字、あるいは普通の辞書には存在しない活字がみられる。また、裏表紙の「広島市平和記念公園及び記念館豫定地」についても説明を要するものがある。これらについて著者注釈として以下に述べる。

1. 表紙、裏表紙の「記念館」の記は、言<sup>ごん</sup>べん<sup>み</sup>に巳となっている。文中の他の箇所は記になっている。
2. 「募集の趣旨」の文中で「反省と祈り」の祈は「示<sup>しめす</sup>へん」の示を使って、示<sup>きん</sup>+斤になっている。表紙の「新聞社」の社も示+土である。
3. 「募集の趣旨」の文中で「發起人」の起は走+巳になっている。
4. 「募集の趣旨」の文中で「興望に應へる」とあるが、「興」は「興」の間違いであり、「興望」（よぼう）と書くのが正しい。
5. 「発表及賞金の授興」の文中だけは新漢字の「発表」になっている。
6. 「審査委員」の項で、「伊本五郎」は誤りで「伊東五郎」が正しい。
7. 募集要項が佐藤家に2通残っていた。一通には表紙に丸いゴム印で「変更」の文字と「決定」の文字が押されてあった（図3）。二通の募集要項を比較したが、一言一句の違いもなく全く同一のものである。しかし強いて違いを上げるならば裏表紙の青いインクのゴム印で押した「広島市平和記念公園及び記念館予定地」、「元産業奨励館」、平和記念公園及記念館予定地、「百米街路」の文字の位置にずれがあった。これは募集要項の印刷が出来上がった後に押印したことが明白である。
8. 募集要項表紙の右空白に鉛筆書きで「元産業奨励會館 之を爆撃の記念に残す」とある。これは佐

藤重夫がメモ書きしたものである。（7. 広島市池田建設株・中村剛健氏からの手紙 参照）

9. 「8 應募上の注意」の項で「(1) 應募の図書には総て暗号を記し、別に應募者の住所氏名と暗号を記した紙片を同封すること」とあり、「11 應募作品について」の項で「(4) 入選作品以外であって返却希望のものは郵送実費を送られ度し」とある。佐藤は作品の返却手続きを取ったため作品が佐藤の手元に残っている。その図面には暗号として「地」の字が記されていた。佐藤は募集要項に関する資料一式と自分の応募作品を残しておいてくれたのである。

## 6. 予定地の現況写真と公園区域現況平面図についての注釈

募集要項の「8. 應募上の注意」の項で、「應募に要する資料（現況写真及公園区域現況平面図）（縮尺1,200分の1）必要の者は百円の小為替同封の上申込されたい」とあり、申し込み場所は東京の日比谷公園内市政会館にある広島市役所出張所か広島市国泰寺町の広島市役所土木課となっている。それを見て佐藤は早速購入したかったが、その頃は岡山市で設計事務所を開設したばかりで広島まで行く暇がない。やむを得ず広島で懇意にしている中村剛健氏に頼んで市役所で現物を受け取り、佐藤宛てに郵送してもらうことを依頼した。昭和24年6月6日の日付で公園予定地の白地図と写真3枚（写真1, 2, 3）が送られてきた。3枚の写真は広島商工会議所の屋上から撮影した連続写真で、つなぎ合わせると写真7のようになる。手前に元産業奨励館があり、元安川をはさんだ対岸は慈仙寺鼻広場で、昭和22年に新しく「平和広場」と名づけられて8月6日に第1回平和祭の会場になった処である。昭和23年の第2回平和祭もここで行われ、このとき会場には

「NO MORE HIROSHIMA'S」と書いた大看板が掲げられた(写真5)。また、原爆ドームの手前(北側)の道路に面して大きな看板のような造作がみえる。これは昭和22年12月に作られた「平和記念塔」と呼ばれたものであるが、塔と云っても形はパネル状で高さ4m、幅6mの巨大なモニュメントである。これは広島児童文化会館と称した団体が建設したもので、広島市が建設したものではない。平和記念公園の建設が始まった頃は平和記念塔の存置が議論され、昭和30年頃撤去されてしまった。そんな経緯の建造物が原爆ドームの北側にある写真は、戦後の一時期を示すものとして興味深いものである(写真4)。

公園区域現況平面図(図4)は縦70.5cm、横50cmの青焼き(ジアゾ式複写)図で、縮尺は1,200分の1の手書きの概略図である。青焼きではあるが全体はうす紫がかかった青色で、少し厚手の紙が使われている。図上には佐藤が赤鉛筆でセクションに区切り、番号が振られている(図4)。

## 7. 広島市池田建設株・中村剛健氏からの手紙

佐藤に依頼されて「予定地の現況写真と公園区域現況平面図」を広島市役所土木課に受け取りに行った中村剛健氏はこのとき市役所の職員から4点ばかり注意を戴いた。中村氏から写真や地図と共に手紙が送られて来たが、手紙には広島市が暗に抱く重要な方針のようにも受け止められることが書いてあった。私信ではあるが、歴史資料としての価値を重視し、全文を公開する。

「昭和24年6月6日 岡山市佐藤建築事務所長殿  
侍史 広島市鞆町九十二番地 池田建設株式会社  
広島出張所 所長 中村剛健

拝啓 弊社岡山出張所を御引立を賜りまして厚く御礼申し上げます。斎藤氏の御依頼の当市平和記念

公園に関する書類及図面の件、斎藤氏の要件の都合で私が頂きに参りました。二、三、係の方からの注意を承りましたので御参考までに左に申添えます。尚二村課長は御退職になったさうであります。念のために申上げて置きます。

(A) 元産業奨励館は爆撃の記念として現状のまま残すこと。

(B) 写真三葉は継ぎて見らるる事。之は商工会議所の屋上より撮影せるもの。

(C) 鳥瞰図は着色を施す方よろしからん。又、ペン画にて可。

(D) 元安橋と本川橋は現在のまま残す。従って此の両橋を結ぶ道路が園内にも必要ならん。

(以上)

## 8. 付記(執筆者の総合所見)

筆者がもう一つ「募集要項」に関する資料として注目したいのは日本建築学会の『建築雑誌』第751号、昭和24年5月、に載った記事である。半ページくらいの分量で「広島市平和記念公園及び記念館設計懸賞募集要項」が載っている。これは審査員の一人として募集要項の作成にかかわった岸田日出刀東大教授(建築学)が日本建築学会の学会誌に投稿したものと思われる。内容は昭和24年4月20日付けで公布された「募集要項」の概要を記したものであって募集要項の全文を掲載したものではないと理解できる。今回発見された「募集要項」は4月20日から一か月後の5月20日に公布された言わば改訂版「募集要項」である。募集の趣旨や公園の予定地が明確に示され、設計図面や応募上の注意など内容も充実している。新旧二つの募集要項の主な違いを上げると、

(1) 予定地: 旧(募集要項)は中島町一帯の37,500坪。新(募集要項)は中島町一帯、及び細工町の一

部を加えた約 37,500 坪、となって細工町が加えられ、元産業奨励館の存置が明確に記されている。また南部は百米計画街路に接し、北端は丁字橋で相生橋に連絡していると明記している。

(2) 新(募集要項)の「8. 応募上の注意」で予定地の現況写真及び公園区域現況平面図を希望者に頒布する旨の記載があるが、これは新たに追加されたものとみるべきである。

(3) その他の内容として応募に必要な条件が新(募集要項)には詳細に記載されている。

これをみると昭和 22 年の春に中島公園から平和記念公園に改称した時点で、中島町の範囲を超えた細工町を含む範囲を公園の予定地とし、細工町の元産業奨励館を記念公園のシンボルとして保存する考えが定着していたと思われる。

さらに佐藤が購入した「現況写真及公園区域現況平面図」(縮尺 1,200 分の 1) は平和記念公園の設計上重要な示唆を与えるものだった。とくに「元産業奨励館は爆撃の記念として現状のまま残すこと」と言われたのは平和記念公園の重要なモニュメントと位置づけられていることが明白であった。佐藤は募集要項の表紙の空白に「元産業奨励会館 之を爆撃の記念に残す」と鉛筆で書き残している。さらに写真については

「写真三葉は継ぎて見らるる事。之は商工会議所の屋上より撮影せるもの」と説明して、元産業奨励館が中心となる構図で、川を対峙して第 3 回平和祭の会場であった慈光寺鼻広場が開け、募集の趣旨にある「ノーモアヒロシマズ」のスローガンが掲げられているのが見える。この 3 枚のパノラマ写真は平和記念公園における元産業奨励館の位置づけが極めて重要であることを示唆している。また、「元安橋と本川橋は現在のまま残す。従って此の両橋を結ぶ

道路が園内にも必要ならん」と明言し、これらをもって裏表紙に「広島市平和記念公園及び記念館豫定地」、「元産業奨励館」、「百米街路」を追加し、予定地を斜線で示した「凡例」の下に「広島市平和記念公園及び記念館豫定地」を追加したのである。この図によって南端にある百米街路が公園の基底になり、北に向かってその先端に産業奨励館が位置する構図がイメージされるのである。ただ、この図には元安橋と本川橋は明記されなかったが、両者をつなぐ公園内の道は旧西国街道の歴史を残すものであった。「広島市平和記念公園設計懸賞募集用地図」には元安橋、本川橋、相生橋が明記されているが、元産業奨励館は輪郭だけが描かれているだけで名称は書かれていない。百米街道の記述もない。

**謝辞** 広島市平和記念公園の設計懸賞募集に関する一連の資料が広島大学名誉教授佐藤重夫宅に保管されていたことは極めて幸運なことでした。たかさんの遺品の中からこれを発見してくれたご令孫佐藤研介氏並びにこの一連の資料を日本民俗建築学会誌の掲載に快諾して下さった佐藤家の皆様

に厚くお礼申し上げます。また貴重な資料を提供して戴いた高東博視氏並びにその他の資料を検索してくれた金谷匡高氏に厚くお礼申し上げます。

#### 註)

- 1) 1945 年 9 月 2 日、広島県が「原子爆弾記念施設計画」を発表した。
- 2) 「広島再建の計画」(高野源進)、「復興広島の構想」(竹重貞蔵)など数編の発表があつて、官民挙げて復興へ取り組んでいった。
- 3) 平和記念公園の設計募集について研究している高東博視氏の見解では応募件数は諸説ある。145 点

(中国新聞)、140 余点 (『建築雑誌』第 64 輯、第 756 号)、132 点 (丹下健三・KENZO TANGE) など。

4) 高東博視氏によると、応募作品の原図が現存しているのは佐藤の図面だけということである。

#### 参考文献

1) 『広島被爆 40 年史 **都市の復興**』広島市 1985 年 8 月 6 日

2) 古川修文『原爆ドーム再生の奇跡』南々社、2022 年 6 月

「民俗建築アーカイブ (23) の写真・資料は本学会の所有物ではなく、使用には許可が必要です。学術研究のため使用を希望する方は下記にご連絡ください。

日本民俗建築学会アーカイブ委員会

[syu-bunkan@jcom.zaq.ne.jp](mailto:syu-bunkan@jcom.zaq.ne.jp) (古川)